

日本スピードボール協会

行動規範



JSBF

Standards of conduct

Japan Speedball Federation

重要

日本スピードボール協会 行動規範

宣言

日本スピードボール協会（以下:本協会）は、スピードボールを通じて豊かなスポーツ文化を創造し、心身の健全な発達と社会の発展に貢献するという理念を実現する具体的な指針として、以下の行動規範を制定し、本協会の全ての理事、正会員、賛助会員、加盟チーム及び所属する代表者、監督、コーチ、全選手がこの規範に沿って、社会的良識をもって行動します。

行動規範

1. 【基本原則】

健全な社会を構成する一員として、また日本のスピードボール界を唯一総括し代表する本協会に加盟する一員として、高い倫理観と矜持を持ち、いかなる場面においても責任ある態度と行動をもって活動します。

2. 【スポーツマンシップ】

スポーツの精神である「公正」「公平」「誠実」「最善の努力」「相互理解」を実践し、いかなる不正も行ないません。

3. 【法律等の遵守】

全ての法令、社会的規範、本協会の定款、規程、規則、方針及びその精神を遵守します。

4. 【社会貢献】

スポーツの振興を通じて、民間、行政、諸団体および市民と協力し、社会貢献・地域発展に貢献します。

5. 【反社会勢力の追放、社会悪との戦い】

健全かつ安全な社会とスポーツ環境を実現するため、テロ組織、暴力団、過激的・急進的・反社会的な、右翼/左翼団体・政治思想団体・宗教団体・人権団体・民族団体・総会屋・労働争議団体・環境団体、過激派組織など、その他すべての反社会勢力及びその構成員ならびに、これらと関わりを持つ一切の法人・団体・個人との関係を完全かつ永久に断絶し、スピードボールから追放します。またスポーツの健全な発展を脅かす社会

悪に対し、断固として戦います。

6. 【暴力行為の追放】

スポーツは心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神の涵養（かんよう）などのために行われるものとして、「スポーツ基本法」及び国務大臣ならびに文科省より提示された「スポーツ指導における暴力根絶へ向けて（2015年2月5日文科科学大臣メッセージ）」、「体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底について（2015年3月13日24文科初第1269号1269号）」の方針に従い、スピードボール競技におけるいかなる形の暴力や体罰も否定し、コーチや選手によるフェアプレーと非暴力の精神を尊重します。

7. 【差別の禁止】

個人の人権と社会の多様性を尊重し、いかなる差別行為も行わず、これを見逃しません。国内外の文化・歴史・慣習・人権・環境などに配慮して行動します。

8. 【アンチドーピング】

国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）で採択された「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」に基づき世界ならびに日本アンチドーピング機構が制定するドーピング防止規程を遵守します。

9. 【競技の精神とフレンドシップ】

対戦チーム、対戦プレイヤー、レフェリーに対して尊敬をもって接します。

フェアプレーとルール遵守をもって最後まで全力を尽くしてプレーします。

いかなるルール違反も不正行為も行わず、見逃しません。

勝利のときに慎みを忘れず、また敗戦も誇りある態度で受け入れます。

チームメイト、対戦相手との友情を築き、親睦や交流を推進します。

スポーツ振興を通じて、新しい仲間を増やし、競技の普及や発展に貢献します。